ご客附のお願い

当院では、患者さんへのサービス向上を目的として、 広く寄附を募集しております。

皆さまのあたたかいご支援をお願いいたします。

ご寄附をいただいた皆様の御芳名は当院ホームページにて公表(希望者のみ)し、末永く顕彰させていただきます。



お申込み方法

千円単位でのご寄附をお願いします。 当院の各所及びホームページにあります「寄附申込書」 をご記入の上、当院にご持参いただくか、下の住所まで ご郵送ください。

申込書の郵送及び お問い合わせ先

〒799-0193愛媛県四国中央市川之江町2233番地公立学校共済組合四国中央病院 経営企画課経営企画係電話 0896-58-3515(代表)



このパンフレットをお読みいただき、ありがとうございます。 当院は地域の基幹病院の一つとしての使命を果たすべく、これまで以上に患者さんへのサービス向上に努めて参りますので、皆様のあたたかいご支援をお願い申し上げます。

【ご寄附の流れ】(窓口での対応は平日9時~17時です)

現金の場合は、所定の「<mark>寄附申込書</mark>」にご記入いただき、病院へ寄附金とともに ご持参下さい。

振込の場合は、同じく「寄附申込書」を病院へ提出していただければ、口座番号等の案内書をお渡しいたします(郵送にも対応いたします)。

寄附者御芳名について

ご寄附をいただいた皆様の御芳名 は当院ホームページにて公表(希望 者のみ)し、末永く顕彰させていただ きます。

寄附金の使いみちについて

お寄せいただきました寄附金は、「患者さんへのサービス向上に直結するもの」に使わせていただき、具体的な使途及び収支状況は、毎年度、ホームページで公表いたします。

ご注意下さい

- (1) 当院は寄附の税控除対象法人ではないため、税金の優遇措置はありません。
- (2) 寄附の対価として、寄附者又はその 関係者(以下、「寄附者等」といいます。) に何らかの利益や便宜の供与をすること はありません。
- (3) 寄附金の使途を指定することはできません。
- (4) 寄附の経理について、寄附者等が会計検査を行うことはできません。
- (5)お受けした寄附をお返しすることはできません。
- (6) 寄附により取得した財産を、寄附者等へ譲渡することはできません。
- (7)暴力団、反社会的勢力又はその関係者からの寄附は受けることができません。 (8)その他、事情により寄附をお受けでき

かねる場合があります。